

令和3年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

(令和2年度事業)

令和3年10月

向日市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（令和2年度事業）	8
	(事務事業番号)	
1	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	9
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	13
3	たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	17
4	家庭・地域社会との連携による特色ある 学校づくり	20
5	安心・安全な教育環境の充実	23
6	学校の教育力の向上	28
7	生涯学習環境の充実	30
8	家庭・地域社会の教育力の向上	39
9	安心して産み育てる体制づくり	42
10	スポーツの振興	45
11	多様性を認め合う社会の実現	48
12	歴史・文化資源の整備と活用	50
IV	外部評価委員の総評	56

# I はじめに

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

## 2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく、本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「第2次ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策44事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校の一斉臨時休業及び社会教育施設の臨時休館とともに、各種事業の中止や縮小を余儀なくされ、例年とは著しく異なる事務・事業の執行状況となりました。

### (1) 点検・評価委員

氏名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	元大阪国際大学短期大学部教授

### (2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和3年7月14日開催）

第2回点検・評価会議（令和3年7月26日開催）

第3回点検・評価会議（令和3年9月9日開催）

## II 教育委員会の活動状況（令和2年度）

### 1 教育委員会構成員

役職	氏名	就任日	任期満了日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	令和3年6月30日
教育長 職務代理者	白幡 節子	平成17年12月10日	令和3年12月9日
委員	松本 克彦	平成20年10月1日	令和6年9月30日
委員	流石 智子	平成27年10月1日	令和5年9月30日
委員	中野 緑	平成30年10月1日	令和4年9月30日

#### （1）教育長の異動

なし

#### （2）委員の異動

令和2年9月30日で松本委員が任期満了となり、10月1日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 16回

回	開催日	時間	付議案件等
令和2年 第6回	4月28日(火)	午前10時00分～ 10時25分	(報告事項) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置 について
第7回	5月14日(木)	午前10時00分～ 11時25分	(議案第8号) 臨時代理について(令和2年度向日市一般会計 補正予算) (議案第9号) 向日市議会令和2年第2回定例会の議決を経る べき案件に対する意見について ・向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正について ・令和元年度向日市一般会計補正予算について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について (報告事項) ・令和2年度向日市放課後児童クラブ入会児童数 について ・令和元年度いじめ調査の概要について ・令和元年度不登校の状況について ・学校教育活動の段階的再開について
第8回	6月2日(火)	午前10時00分～ 10時40分	(議案第10号) 向日市議会令和2年第2回定例会の議決を経る べき案件に対する意見について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について
第9回	6月23日(火)	午前10時30分～ 11時45分	(議案第11号) 向日市立学校の管理運営に関する規則の一部を 改正する規則について (議案第12号) 人事に関することについて (報告事項) ・向日市議会令和2年第2回定例会一般質問答弁 要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・学校再開に向けたアンケートについて
第10回	7月16日(木)	午前9時30分～ 10時50分	(議案第13号) 向日市議会令和2年第1回臨時会の議決を経る べき案件に対する意見について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について (報告事項) ・向日市立小中学校ハラスメントの防止に関する 要綱の全部改正(案)について ・新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の 検証について

回	開催日	時間	付議案件等
第11回	8月18日(火)	午前10時00分～ 11時15分	(議案第14号) 向日市議会令和2年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について ・令和元年度向日市一般会計決算について (報告事項) ・向日市議会令和2年第1回臨時会総務文教常任委員会質疑について ・令和2年度向日市立小中学校トイレ改修工事について ・家庭におけるインターネット等の状況について(報告)
第12回	8月31日(月)	午前10時00分～ 10時55分	(議案第15号) 令和3年度に使用する小中学校教科用図書の採択について (議案第16号) 令和3年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
第13回	9月29日(火)	午前10時00分～ 12時00分	(議案第17号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について (報告事項) ・向日市議会令和2年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・向日市立小中学校ICT環境整備状況について(報告) ・中学校卒業生に係る事案について
第14回	10月29日(木)	午後2時00分～ 3時00分	(議案第18号) 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について (議案第19号) いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について (報告事項) ・学校施設の状況について ・中学校給食に関するアンケートについて(報告) ・令和2年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について(報告)
第15回	11月16日(月)	午前10時00分～ 10時55分	(議案第20号) 向日市議会令和2年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について ・財産(向日市立小中学校学習用タブレット端末)の取得について (報告事項) ・向日市スポーツ推進計画の策定について ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

回	開催日	時間	付議案件等
第16回	12月25日(金)	午前10時00分～ 11時35分	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>向日市議会令和2年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について</li> <li>令和3年度通学区域の弾力化制度実施結果について(報告)</li> <li>中学校給食における異物混入について(報告)</li> <li>令和3年度向日市の教育(指導の重点)の改訂について</li> <li>第19回小中学生読書感想文コンクールについて(報告)</li> </ul>
令和3年第1回	1月26日(火)	午前10時00分～ 10時20分	(議案第1号) 令和3年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について(変更分) (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の状況について</li> <li>令和3年度向日市の教育(指導の重点)の改訂について</li> </ul>
第2回	2月9日(火)	午前10時00分～ 11時20分	(議案第2号) 向日市議会令和3年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度向日市一般会計補正予算について</li> <li>令和3年度向日市一般会計予算について</li> <li>向日市民体育館の指定管理者の指定について</li> </ul> (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度向日市の教育について</li> <li>令和2年度第2回いじめ調査の概要について</li> </ul>
第3回	2月25日(木)	午後4時00分～ 4時55分	(議案第3号) 向日市スポーツ推進計画について (議案第4号) 令和3年度向日市の教育について (議案第5号) 人事案件について
第4回	3月22日(月)	午前11時00分～ 11時35分	(議案第6号) 向日市社会教育委員の委嘱について (議案第7号) 人事に関することについて (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の状況について</li> </ul>
第5回	3月30日(火)	午前9時30分～ 10時35分	(議案第8号) 向日市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について (報告事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>向日市議会令和3年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について</li> <li>第2向日陽小学校の校舎の状況について</li> </ul>

3 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

（1）教育委員会関係行事への参加

○成人式

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった教育委員会関係行事  
及び規模縮小より不参加となった活動

○小中学校入学式

○小中学校訪問

○小中学校体育大会

○中学生弁論大会

○小学生夏休み作品展

○中学生美術展・書道展

○小学校陸上運動交歓記録会

○小中学校公開授業、研究発表会

○中学生英語スピーチ大会

○乙訓地方小学生駅伝大会

○京都府立向陽高等学校入学式・卒業式

○京都西山高等学校入学式 ほか

（3）研修・協議会等

○乙訓教育委員会連合会定期総会（書面）

○京都府市町村教育委員会連合会定期総会（書面）

○乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった研修会

○京都府市町村教育委員会連合会研修会

○乙訓教育委員会連合会教育委員研修会

○京都府内市町（組合）教育委員会研修会

○近畿市町村教育委員会研修大会

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小中学校等臨時休業及び施設貸出中止  
期間（令和元年度分含む）

○小学校 令和2年3月3日（火）～3月24日（火）・

4月10日（金）～5月31日（日）臨時休業

○中学校 令和2年3月3日（火）～3月24日（火）・

4月11日（土）～5月31日（日）臨時休業

○図書館 令和2年3月5日（木）～3月24日（火）・

4月23日（木）～5月24日（日）臨時休館

○文化資料館 令和2年4月10日（金）～5月18日（月）臨時休館



- 天文館 令和2年4月10日(金)～5月19日(火) 臨時休館
- 地区公民館 令和2年4月10日(金)～5月31日(日) 会議室貸館中止
- 文化財調査事務所(史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所)  
令和2年4月10日(金)～5月18日(月) 臨時休業
- 学校開放
  - ・小学校 グラウンド 令和2年3月3日(火)～7月14日(火)・  
令和3年1月14日(木)～3月1日(月) 貸出中止
  - ・小中学校 体育館 令和2年3月3日(火)～8月18日(火)・  
令和3年1月14日(木)～3月1日(月) 貸出中止
  - ・向日町競輪場 令和2年2月28日(火)～8月18日(火) 貸出中止
- 市民体育館
  - ・体育室、会議室 令和2年4月10日(金)～6月4日(木) 貸出中止
  - ・トレーニング室 令和2年3月4日(水)～6月15日(月) 利用中止

### Ⅲ 事業評価シート（令和2年度事業）

施策番号	1
施策名	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進

<p>施策の目指す姿</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した「質の高い学力」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 学習指導の充実          ② 特別支援教育の充実          ③ キャリア教育の充実          ④ 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の充実          ⑤ 校種間連携の強化</p>

事業名	研究指定	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○各学校は、京都府教育委員会や京都府乙訓教育局、本市教育委員会の研究指定を受け、児童生徒の実情に応じて実践的に授業改善や学習環境の整備等を行い、学力向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公開授業は中止した。</p> <p>○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定（2／3）※指定期間3年中2年目を示す。以下同じ。</p> <p>・寺戸中学校  「仲間とつながり、目標に向けて支え合いながら取り組める  生徒集団の育成」</p> <p>○京都府教育委員会指定「リーディングスキルテストを活用した論理的思考力の育成推進校」・向日市教育委員会指定（2／2）</p> <p>・西ノ岡中学校  「生徒の良さを引き出す・集団の良さを生かす学校づくり」  ～読解力を高める授業と学級集団の向上を目指した学級経営の在り方～</p> <p>○京都府乙訓教育局指定「OASIS校」・向日市教育委員会指定（1／1）</p> <p>・第2向陽小学校  もっと楽しい算数の授業  ～みんなでチャレンジ できた！わかった！やってみたい！～</p> <p>・第3向陽小学校  「わかる！」「できる！」「つながる！」必然性のある学びの創造  ～「学び手の視点にたった授業改善」・「基礎・基本の定着」・  「家庭や地域との連携」～</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4向陽小学校</li> </ul> 「相手意識を持ったコミュニケーション能力の育成」 ～「相手」と「自分」を意識した外国語活動～
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実績	○以下の各種学力診断テストは、一斉臨時休業により中止された。 (向日市) 標準化された学力テスト (CRT) 国語、算数・数学、理科、社会、英語 小学校4年生～中学校3年生 (京都府) 学力診断テスト 小学校4年生、中学校1年生、2年生 (文科省) 全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生		
担当課	学校教育課		

事業名	特別支援教育の充実	施策の方向性	②
事業概要 実績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 111件 (就学前42件、小学校45件、中学校24件)  ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校33人、中学校7人  ○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。 給付内訳 (給付対象人数：小学校70人、中学校18人) 学用品等購入費 (小学校70人、中学校18人) 給食費 (小学校70人、中学校17人) 校外活動費 (宿泊あり・宿泊なし) (小学校10人・70人、中学校0人・18人) 修学旅行費 (小学校12人、中学校6人) 新入学児童生徒学用品費等 (小学校12人、中学校8人)		
担当課	学校教育課		

事業名	職場体験	施策の方向性	③
事業概要 実績	○例年、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。		
担当課	学校教育課		

事業名	現代的課題への関心	施策の方向性	④
事業概要 実績	○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。		
担当課	学校教育課		

事業名	校種間連携の充実	施策の方向性	⑤
事業概要 実績	<p>○児童生徒間の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>○教職員対象の研修は、勝山中学校ブロックのみ実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒 <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動体験（見学） 中止</li> <li>中学校の授業体験 中止</li> <li>中学校の体育大会見学 中止</li> </ul> </li> <li>・教職員 <ul style="list-style-type: none"> <li>合同研修会（学力分析、生徒指導など）</li> <li>合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など）</li> <li>勝山ブロック 実施 （向陽小教員及び5向小教員が、勝山中へ約70人） 令和2年11月12日（木）公開授業及び事後研修会</li> <li>西ノ岡ブロック 中止</li> <li>寺戸ブロック 中止</li> </ul> </li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校教員と、保育所職員及び幼稚園教員との懇談のみ実施し、その他の交流行事は中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童の交流行事 中止 小学校1年と年長との遊び、小学校での発表や授業体験、小学校の体育大会へ年長を招待、児童が保育園や幼稚園を訪問</li> <li>・教職員（全小学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>保幼小交流会 担当者による懇談のみ実施</li> <li>合同研修会（京都府乙訓教育局主催事業） 中止</li> <li>幼児教育、保育の一日体験（初任者教員対象） 中止</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	学校教育課		

#### 施策の成果と課題

##### 【成果】

○多くの学校で授業公開等が実施できなかったため成果の普及は難しかったが、各学校において、児童生徒の実態や状況に合わせて設定した研究テーマをもとに効果的な指導方法や指導体制を工夫し、学力の向上と個性を伸ばす教育について研究を進めた。とりわけ、小学校においては、新学習指導要領全面実施を踏まえた指導と評価について実践的に研究を進めた。

○教育支援委員会では、幼児児童生徒の状況を的確に判断するため、学校や保育所（園）、幼稚園、療育等の関係機関と連携しながら、可能な限り本人参観や保護者懇談を重ね、本人や保護者の意向を尊重した相談を重視した。さらに、幼児児童生徒一人一人に応じた就学先について審議し、適切な進学先を総合的に判断し、保護者に伝える役割を果たすことができた。また、各学校では、特別支援教育支援員による児童生徒への支援の充実が図られた。

○勝山中学校ブロックにおいては、校区の小中学校教員が一堂に会する合同研修会を実施するなど、各校の学力実態や学力向上の取り組み等について交流した。とりわけ新学習指導要領の全面実施を踏まえた授業改善の在り方について共通理解を図ることができた。

#### 【課題】

○教育支援委員会への相談件数が増加する中、委員会を開催する回数も年々増えている。相談が上がってくる時期や件数が集中すると、短期間に複数回委員会を開催することもあるため、各学校が見通しをもって入級や就学等指導・支援に当たる必要がある。

○幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等の関係機関と協力して進めてきた「移行支援シート」の活用について、小学校での活用が定着し、中学校への活用も進められた。今後も一貫した支援につながるよう、さらに活用を進めていく必要がある。

○コロナ禍における様々な体験活動や中学校の職場体験では、新しい生活様式における体験の在り方を検討するとともに、体験することが目的にならないよう、各学校において体験活動前後の学習について特別の教科道徳等で計画的に進めるなど、指導内容を充実させ、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成する必要がある。

○校種間連携では、学力向上に向け、とりわけ新学習指導要領の着実な実施、また、G I G Aスクール構想の実現に向けた授業改善の在り方について交流するとともに、9年間で身に付けさせたい力を共有する協議が必要である。また、個々の不登校児童生徒の状況や手立てについて情報連携を継続させる必要がある。

#### 外部評価委員評価及び意見等

○新型コロナウイルス感染症の影響で例年になく対応をせざるを得なくなったが、学校行事や教職員研修などに教職員が検討を重ね一体となって取り組むことで、指導力の向上につながることができたと評価できる。

○教育委員会としては、小中学校を一斉臨時休業したことで、見えてきた課題を検証し、学校と一層連携を図り事業や行事の見直しを行い、教育の充実に努めてほしい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

<p>施策の目指す姿</p> <p>学習指導要領に規定された公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、家庭、地域社会と一体となって、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成を図る。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 道徳教育の充実 ② 人権教育の推進 ③ 生徒指導の充実 ④ 芸術・文化活動の充実</p>

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流	施策の方向性	①
事業概要 実績	○新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の教員が一堂に会する研究授業は中止したが、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法及び評価方法について各学校において研修を実施した。		
担当課	学校教育課		

事業名	人権教育	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。加えて、新型コロナウイルス感染者への差別や偏見防止に向け指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の授業時数 小学校 15. 5時間（小1～小6における各学年の年間授業時間の平均） 中学校 14. 8時間（中1～中3における各学年の年間授業時間の平均）</li> <li>・教職員研修 各小中学校で実施（同和問題、障がい児者理解教育、LGBT理解教育、身の回りの差別、新型コロナウイルス感染者への人権問題等）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参観、公開授業</li> <li>・向日市教職員研修会</li> </ul>		
担当課	学校教育課		

事業名	教育相談等	施策の方向性	③
事業概要 実績	<p>○適応指導教室の充実</p> <p>市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や人間関係の改善等を図る指導や相談を行うことにより、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う適応指導教室「ひまわり広場」の開設日を増加し、対応を充実させた。</p> <p>190日開設（週5日間、令和元年7月から週3日間開室を5日間に増加） 指導員10人（各開設日2人） 登録児童生徒18人（小学校8人、中学校10人） 平均で3.5人/日通室</p> <p>○教育相談事業の実施</p> <p>来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談を実施した。とりわけ来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、児童生徒やその保護者等の相談に応じた。</p> <p>（各相談件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所教育相談件数（市役所）延べ310件</li> <li>・電話教育相談件数 延べ64件</li> <li>・学校への巡回教育相談（全小中学校） 延べ279件</li> </ul> <p>○心の相談サポーター事業</p> <p>不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。</p> <p>臨床心理学を学ぶ大学院生 18人 配置校 小学校5校、中学校2校（各校週1日～4日） 対応件数 延べ1,027件</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）	施策の方向性	④
事業概要 実績	<p>○児童生徒の体験活動</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校が教育課程を再編成する必要があり、2学期後半から体験活動を実施した。</p> <p>各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。</p> <p>（目的別体験活動件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上（教科や領域など） 9件（小学校7件、中学校2件）</li> <li>・体験活動（農業、栽培など） 1件（小学校1件、中学校0件）</li> <li>・伝統文化（友禅染、しめ縄など） 6件（小学校4件、中学校2件）</li> <li>・健康安全（防煙、ネットモラルなど） 1件（小学校1件、中学校0件）</li> </ul> <p>※シリーズとして複数回実施している場合も、1件としている</p>		
担当課	学校教育課		



## 施策の成果と課題

### 【成果】

○「特別の教科 道徳」について、各学校の研修会で新学習指導要領に沿った指導と評価について研究を進めた。

○全小中学校において人権学習を実施し、人権尊重の意識の高揚を図った。また、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する病気であること、感染者への差別や誹謗中傷は許されないこと、思いやりを持つことの大切さなどについても取り上げて、感染者への差別や偏見防止に向けた指導を行った。加えて、若手教員が増える中、各小中学校で同和問題についての教職員研修を実施し、同和問題学習を進めるための教員の資質能力の向上を図った。

○適応指導教室においては、増加した開設日に対応できるよう、臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保することができた。また、複数の指導員を確保することで、通室する児童生徒に対して個に応じた丁寧な支援を実施することができた。

### 【課題】

○「特別の教科 道徳」の教科化の背景や指導・評価について今後も研修を深め、適切な評価を行うとともに、児童生徒や保護者への説明に努める必要がある。

○若手教員が増加する中、京都府教育委員会から、とりわけ同和問題に係る知識量が不足しているなどの課題が指摘されており、若手教員が自信を持って同和問題学習を指導することができるよう、市及び各校の研修の在り方について改善する必要がある。

○各学校においては、不登校に係る児童生徒一人一人のアセスメントにもとづいた支援を進めるため、外部との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。特に小学校における不登校児童が増加しているため、下学年での出席状況等詳細な情報を校内で共有するとともに進学先中学校にも丁寧に引き継ぐ必要がある。

また、教育委員会においては、適応指導教室等の支援体制を整備の上、各学校と連携を密にし、さらに児童生徒を支援するとともに、児童生徒の学びの機会を広げるため、京都府認定フリースクールや、近隣のフリースクールなどの調査を進め、連携を図れるようにネットワークを強化していく必要がある。

○心の相談サポーター、適応指導教室の指導員等に臨床心理を学ぶ大学院生を配置しているが、所属している大学の都合もあり人材確保が難しくなっている。学校のニーズも高いため、関係の大学へ早期に連絡をして人材確保に努める必要がある。

## 外部評価委員評価及び意見等

○新型コロナウイルス感染者への人権問題について、感染者への差別や偏見防止に向けた指導を行い、子どもたちの人権意識を高めることができたことは、大変評価できる。

○教育相談事業については、相談内容が多様化しているので、今後も継続して支援体制の充実を図ってほしい。

○適応指導教室については、感染症対策をしながら週5日間、延べ190日開設できたことから、今後も児童生徒の状況に沿った、よりきめ細やかな対応の充実を図ってほしい。

○不登校の問題について、京都府認定等フリースクールとの連携及び民生委員等の地域の方の協力等も視野に入れて、ネットワークの構築をさらに進めてほしい。

施策番号	3
施策名	たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

<p>施策の目指す姿</p> <p>明るく生きがいのある生活を営むために、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てるとともに、現代的な健康課題への理解を深め、健やかな身体の育成を図る。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 体力・運動能力の向上      ② 健やかな身体の育成      ③ 食育の推進</p>

事業名	新体力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実績	○新型コロナウイルス感染症の影響により中止された。		
担当課	学校教育課		

事業名	健康に関する授業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○小中学校7校で薬物乱用防止教室を実施した。2校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>向陽小5・6年生（2月）中止 2向小6年生（3月）、3向小6年生（12月）、4向小6年生（7月） 5向小6年生（8月）、6向小6年生（7月） 勝山中2・3年生（11月）、 西ノ岡中全学年（11月）中止 寺戸中3年生（9月）</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	食育・学校給食運営	施策の方向性	③
事業概要 実績	<p>○小学校では、農作物栽培をし、給食等で活用した。</p> <p>・農作物例    1・2年生（さつまいも、ミニトマト、オクラ）                   3・4年生（へちま、ゴーヤ）                   5・6年生（かぼちゃ、米、じゃがいも）                   特別支援学級（トマト、きゅうり、なす、大根、えだまめ）</p> <p>・給食等の活用例    大根、さつまいも、米</p> <p>○全小中学校において、給食を教材とした食育の推進を図った。</p> <p>○小学校給食実施児童数    2, 949人（令和2年5月1日現在）                   米飯給食週4回実施。</p>		

	<p>食器洗浄機、食器消毒保管庫、給湯器、包丁まな板殺菌庫等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。</p> <p>給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○中学校給食実施生徒数 1,462人（令和2年5月1日現在） 米飯給食週5回実施。</p> <p>○移動シンク、移動台等、給食備品の充実を図った。</p> <p>○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。</p> <p>○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。</p> <p>食物アレルギー  小学校 218人（有症率7.4%）  （そのうち、除去食対応については、84人）  中学校 149人（有症率10.1%）  （そのうち、除去食対応については、43人）</p> <p>○令和2年11月に、学校給食センターにおいて異物（スライサーの刃の欠損部）混入事象が発生したため、当日の給食の提供を中止し、代替品を提供した。本事象について保健所から指導を受け、調査した結果、回収した残渣の中から異物が発見された。</p>
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
	<p><b>【成果】</b></p> <p>○向陽小学校と西ノ岡中学校を除くすべての小中学校において、薬物乱用防止教室及び非行防止教室等を開催し、発達段階に応じた薬物に対する正しい知識と対処について理解を深めることができた。</p> <p>○全小学校で、安心・安全で魅力ある給食を提供することができた。</p> <p>○全小学校で、栽培活動と食育を関連させて学習指導を実施することができた。</p> <p>○施設の改善や備品の更新などを行い、給食室の衛生環境の維持向上を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○児童生徒の体力向上に向けて、単なるトレーニングを行うのではなく、授業や休み時間、部活動等を通じて様々な運動を経験させ体力の向上を図る必要がある。</p>

○各校とも年間計画作成時から、夏季休業前に薬物乱用防止教室を実施することを、学校全体組織としての取組として意識し、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施する必要がある。

○学校給食センターにおける異物混入事象について、生徒や教職員に健康被害はなかったが、喫食すると健康を害する恐れが高かったため、今後は機器使用方法を改めて研修するとともに、調理過程の各段階における使用機器等の点検を徹底する。また、今後、未然防止等に向けたマニュアルを作成する必要がある。

○特に、中学校において、給食を活用した食育を通じて望ましい生活習慣を身に付けるよう指導を行っていく必要がある。

#### 外部評価委員評価及び意見等

○中学校給食について、平成30年度に向日市学校給食センターが建設されて以来、全ての中学校で給食が混乱なく安定的に実施されていることは、評価できる。今後は、小中学校ともに食育の推進を更に図ってほしい。

○異物混入事象については、機器使用方法の研修や点検を徹底して、未然防止策に努めてほしい。

○体育大会について、児童生徒の接触を避ける工夫や学年ごとの分散開催など、また、保護者の観覧では、入れ替え制や学年指定にするなど、感染症対策を工夫して実施できたことは評価できる。

施策番号	4
施策名	家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

<p>施策の目指す姿</p> <p>保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 開かれた学校づくりの推進</p> <p>② 学校改善に生かす学校評価の充実</p>

事業名	ふるさと学習	施策の方向性	①
事業概要	<p>○各学校では、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業期間中の教科の授業を回復するため、総合的な学習の時間を教科指導に充てることとした。そのため、総合的な学習の時間における指導内容を精選した。</p> <p>○小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に取り入れた。</p> <p>1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通じた学習</p> <p>3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ等）や校区内の特色（お寺・踊り等）についての学習、簡単な歴史についての学習</p> <p>5年生・6年生：「向日市を学ぶ」インタビューやオリエンテーリング等の体験活動を通して、農作物や歴史・文化等についての学習</p> <p>※特徴的な取組</p> <p>5向小6年生：総合的な学習の時間テーマ「向日市活性化プロジェクト」において、「歴史」「グルメ」など個別テーマを設定し、文化資料館見学や史跡巡りなどのフィールド学習や地元商店への取材活動などを通して地域の方とつながり、学びを深める学習となった。</p>		
実績	<p>○中学校では総合的な学習の時間において学習した。</p> <p>勝山中 1年生：特産品である「竹」について調べ学習を行い、講師を招聘し竹細工の制作を行った。</p> <p>西ノ岡中 2年生：「向日市の特色」についての調査・研究を通して、「ふるさと紹介新聞」にまとめた。</p> <p>寺戸中 2年生：向日市ふるさと検定に向けて向日市の歴史や地理等について学習を行い、過去問題を解く等知識を獲得した。</p> <p>○ふるさと学習成果展</p> <p>児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（ポスター、リーフレット、古代衣装模型等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会とした。</p>		

	日 時 令和2年12月24日～令和3年1月7日 場 所 文化資料館 ラウンジ 参加校 第3向陽小学校、第4向陽小学校、第6向陽小学校、西ノ岡中学校  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○向日市ふるさと検定の受検
担当課	学校教育課

事業名	学校評価	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○自己評価</p> <p>各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年2～3回）</li> <li>・児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を実施（年3～4回）</li> <li>・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化</li> <li>・業務改善の視点を取り入れ実施（7校／9校）</li> </ul> <p>○自己評価の公表</p> <p>各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。</p>		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題
<p><b>【成果】</b></p> <p>○コロナ禍ではあったが、各学校では地域の方を講師に招いた体験活動等を通して探究的に学習を進め、児童生徒はふるさと向日市について興味関心を高めることができた。また、「ふるさと学習」の成果展を実施し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会となった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○地域との連携を深め、「ふるさと学習」を一層充実させるため、各学校に地域の情報を積極的に提供する必要がある。</p> <p>○「向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和2年4月）に基づき、各学校の状況に応じた業務改善を一層推進させるとともに、京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、自己評価の項目に追加するなど、業務改善の点検・評価を全校で実施する。</p>

## 外部評価委員評価及び意見等

○市域のコンパクトさにより、全域でフィールド学習ができる強みを生かし、子どもの興味関心を深め、ふるさと向日市への愛着を育むよう、ふるさと学習の一層の充実に向け、積極的な支援をしてほしい。

○教職員の働き方改革について、中学校の土日の部活動等の課題はあるが、教育委員会がリーダーシップを取り、各学校の状況に応じて教職員が過重な労働にならないよう、学校業務の負担軽減につながる取組を推進してほしい。

○現在、教職員の働き方改革を進めることは、喫緊の課題であるため、学校評価の中に業務改善の視点を取り入れることは良い。その視点は学校経営に不可欠であり、幅広く様々な立場からの意見・評価などを聞くことが重要である。



施策番号	5
施策名	安心・安全な教育環境の充実

<p>施策の目指す姿</p> <p>児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実を図る。</p> <p>施策の方向性</p> <p>① 学校における安心・安全の確保</p>
--

事業名	安心・安全教育	施策の方向性	①																														
事業概要 実績	<p>○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。</p> <p>○年2回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施（1回目：7月、2回目：11月）した。</p> <p>※各調査後、3か月後を目安に追跡調査を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>認知</th> <th>解消</th> <th>認知</th> <th>解消</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,276</td> <td>1,155</td> <td>952</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>168</td> <td>121</td> <td>113</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,444</td> <td>1,276</td> <td>1,065</td> <td>932</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年2回の向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基に、いじめの防止等に向けた方策について協議した。</p> <p>○不登校の未然防止に向け、小中学校に心の相談サポーター（臨床心理を学ぶ大学院生）18名を配置し、教室に入室しにくい児童生徒の心のケアを行った。</p> <p>○不登校数《年間30日以上欠席》（ ）内は令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 1.52%（1.50%）</li> <li>・中学校 4.06%（4.11%）</li> </ul> <p>○交通安全教室</p> <p>小学校 「自転車運転免許教室」4年：3向小 中学校 「交通安全教室（自転車）」1年：勝山中</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した事業</p> <p>小学校 「歩行練習」1年、「自転車教室」1、2年</p>			いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）					年度	令和元年度		令和2年度		項目	認知	解消	認知	解消	小学校	1,276	1,155	952	825	中学校	168	121	113	107	合計	1,444	1,276	1,065	932
いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）																																	
年度	令和元年度		令和2年度																														
項目	認知	解消	認知	解消																													
小学校	1,276	1,155	952	825																													
中学校	168	121	113	107																													
合計	1,444	1,276	1,065	932																													
担当課	学校教育課																																

事業名	登下校時安全対策	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>①通学路安全推進会議の開催（年2回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（公園交通課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課）</p> <p>②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時32箇所、下校時14箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。</p> <p>③防犯ブザーの配布 小中学校の新1年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生534個、中学生523個）</p>		
担当課	学校教育課		

事業名	学校施設の整備	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、平成28年度から令和2年度にかけ、5か年計画で進めていた校舎内等のトイレ改修工事が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修内容 床面乾式床、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式LED照明機器</li> <li>・令和2年度トイレ改修箇所 向陽小学校（2箇所）、第3向陽小学校（2箇所）、第5向陽小学校（1箇所）第6向陽小学校（1箇所）、勝山中学校（2箇所）、西ノ岡中学校（1箇所）、寺戸中学校（1箇所）</li> <li>・洋式化率 平成27年度末 22.1%（19箇所／86箇所）→ 令和2年度末 63.2%（55箇所／87箇所） （第4向陽小学校新校舎を含む）</li> </ul> <p>○児童増加による教室及びクラブ不足を解消するため、第4向陽小学校校舎及び第4留守家庭児童会、第2留守家庭児童会の教室及びクラスの増築工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4向陽小学校：普通教室4クラス、トイレ</li> <li>・第4留守家庭児童会：3クラス、プレイルーム、指導員室、トイレ</li> <li>・第2留守家庭児童会：2クラス、プレイルーム、指導員室、トイレ</li> </ul>		

	<p>○「G I G Aスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを全小中学校に整備し、個別最適化された学びを学校現場で持続的に実施するための工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：教室内無線LAN環境整備(普通教室、特別支援教室、特別教室) 端末用電源キャビネット設置(普通教室、特別支援教室、職員室)</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校 学校施設手洗い場(自動水栓化) 小学校 64.9%(313箇所/482箇所) 中学校 74.6%(135箇所/181箇所)</li> </ul>
担当課	教育総務課

施策の成果と課題	
	<p><b>【成果(学校教育課)】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で年度当初から臨時休業を実施することとなり、例年実施していた6月のいじめ調査の実施時期を7月に変更したが、調査時のアンケート結果や日常の観察から個別に丁寧に聞き取りを行い、一人一人の状況を定期的に把握し、相談や指導、支援につなげ、いじめの早期対応、防止につなげることができた。</p> <p>○通学路安全推進会議において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各機関と共有し、安全対策について検討を行った。</p> <p>通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう対策を行った。</p> <p>「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。</p> <p>さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう、学校だよりを通じ、定期的な電池交換と外出時の常時携帯について周知を行った。</p> <p><b>【成果(教育総務課)】</b></p> <p>○校舎内等のトイレを洋式大便器や自動洗浄機能付小便器、乾式床等に改修することにより児童生徒が快適に学校生活を送れるよう、教育環境の改善を図った。</p> <p>○第4向陽小学校の児童数増加に伴い、同校の教室不足を解消するため、4教室の増築工事を実施し教育環境の充実を図った。</p> <p>○第2留守家庭児童会及び第4留守家庭児童会の入会児童数増加に伴い、狭あい化を解消するため、各々2クラス及び3クラスの増築工事を実施し、子どもたちが安心して過ごせる生活の場を提供することができた。</p>

○高速大容量の校内通信ネットワークを整備し、児童生徒がICTを活用した1人1台端末で学習が行えるよう、教育環境の整備をすることができた。

○小中学校の手洗い場について、衛生環境の改善を図るとともに、自動水栓により非接触化することで、児童生徒の感染症対策を一層進めることができた。

#### 【課題（学校教育課）】

○向日市いじめ防止対策推進委員会において、委員から、中学校の追跡調査結果について、「認知したケースのほとんどが解消されている」との報告に指摘を受けた。中学生の時期、生徒はいじめの問題が大きくなることを心配して、「解消した」と言ってしまう傾向にある。各学校においては、この傾向を考慮に入れ、継続して事象を見守っていく必要がある。

○各学校は、不登校児童生徒の社会的自立に向けた具体的な支援策を随時更新させることにより、一人一人の状況を正確に把握する。

○すべての児童生徒の教育機会の確保のため、学校への登校という形にこだわらず、本市適応指導教室の活用やフリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実する必要がある。

○不登校児童生徒や保護者とうまくつながることが難しいケースや適応指導教室等にも通うことが難しいケース、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの面談が進まないケースなどには、京都府脱引きこもりセンター早期支援特別班等を活用するなど、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援に努める。

○道路や周辺の状態変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

#### 【課題（教育総務課）】

○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活を送れるよう、定期的な点検を行い、計画的に改修工事を進める必要がある。

○令和2年5月策定の「向日市小中学校個別計画」に基づき、令和3年度から3年間は、緊急度の高い施設から取り組み、令和6年度から概ね10年間に第2向陽小学校及び勝山中学校を主な対象として改築を進めていく必要がある。

## 外部評価委員評価及び意見等

○いじめ事象への教職員の迅速な対応が、未然防止や早期発見につながったことは評価できる。また、中学校時代の生徒の傾向として、いじめ問題が大きくなることを心配して「解消した」と言ってしまうことを考慮する必要がある、継続して事象を見守っていくことは、非常に重要である。児童生徒のささいな変化に気づき、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの視点を持って、教職員が一体となって迅速に対応ができるように、常日頃からの連携、体制整備が重要である。

○財政状況が厳しい中で、平成28年度から令和2年度にかけ、5か年計画で進めていた校舎内等のトイレ改修工事を完了させた。トイレ改修したことでスリッパを揃えたり、清潔に使用するなど児童生徒の意識が変わったということも評価できる。

○第4向陽小学校の新しくできた校舎は、温かみのある木造で児童等も大変喜んでいる。また、教室及び留守家庭児童会のクラス増築工事など、児童増加を見据えて適切に実施されている。

○G I G Aスクール構想の環境整備が計画どおり行われ、教育委員会としての役割が果たせたことは大変評価できる。今後は、教育委員会と学校が連携し創意工夫して、I C Tを活用した効果的な学習活動に取り組んでほしい。

○人口増加期に建てられた学校施設が老朽化の時期を迎えていることから、多額の費用を要するが、学校施設の改修を少しずつでも計画的に行ってほしい。

施策番号	6
施策名	学校の教育力の向上

<p>施策の目指す姿</p> <p>京都府教育委員会「教師力向上のための指針」を踏まえ、教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に生かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組む。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 教職員研修の充実</p> <p>② 教職員評価の実施</p>

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○例年、教育委員会主催の教職員研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。2学期後半からは、多くの学校において喫緊の教育課題や学校のニーズに沿った教職員研修及び先進校視察研修を実施した。</p> <p>①教育委員会主催教職員研修 中止</p> <p>②各学校の主な研修 2学期後半から実施 各校の教育課題に応じた研修講師を招いた研修会を実施 小学校4件、中学校7件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数） 【内容】 ・学習指導（新学習指導要領の全面実施を踏まえた授業改善） ・人権教育（自殺予防教育）</p> <p>③若手教員研修（おおむね採用後2～5年目の教員） 2学期後半から実施 退職教員による、指導力向上のための研修を実施（中学校1校） 【主な内容】 ・授業参観、授業、学級経営についてのアドバイス</p> <p>④先進校視察研修 3学期に実施 ニーズに応じて視察研修を実施（中学校1校） 【主な研修校、視察テーマ】 ・岡山大学（自己肯定感や非認知能力の育成）</p>		
担当課	学校教育課		

## 施策の成果と課題

### 【成果】

○研修講師を招き校内研修会を実施した学校では、とりわけ新学習指導要領の全面实施を踏まえた授業改善をテーマとする研修内容が充実しており、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。

○新型コロナウイルス感染症の影響により先進校視察を実施した学校は少なかったが、近年は、経年で同じ学校へ視察を行うことで、校内で指導方法等を伝達・共有する機会が増え、実践に生かしやすくなっている。

### 【課題】

○今後、コロナ禍における向日市教職員研修会の開催方法について、感染症拡大防止対策として、研修内容をw e b配信するなどの工夫が必要である。また、研修テーマについて、現代的課題（若手教員の資質能力の向上、新学習指導要領の着実な実施、I C Tの効果的な活用、同和問題学習等）はもとより、若手教員の資質能力の向上に資する設定となるよう精選が必要である。

○各学校では、大量退職大量採用の教職員構成や、児童生徒の実態に応じた教員の実践的指導力を高めるとともに、人材育成を目的とした校内研修を今後も充実させる必要がある。

## 外部評価委員評価及び意見等

○コロナ禍において、教員の指導力の向上を図るために、引き続き新しい生活様式に沿った研修事業の形として、I C Tを活用したw e b等での研修環境を早急に構築し、研修を計画的・継続的に実施してほしい。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 生涯学習の振興</p> <p>② 社会教育施設における学習機会の充実</p>

事業名	生涯学習情報紙の発行	施策の方向性	①
事業概要実績	<p>○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。</p> <p>生涯学習情報紙：年2回(4月～9月(前期)・10月～3月(後期))</p> <p>前期500部、後期500部発行(市内公共施設等に配布)</p> <p>子ども向け夏休み情報紙：年1回(夏休み前)、各小中学校に配布</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援	施策の方向性	①
事業概要実績	<p>○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等で支援を行った。</p> <p>開催講座数：1講座(前年度の振替分のみ実施)</p> <p>参加者数：7人</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	中央公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要実績	<p>○教養講座(5講座予定のうち3講座は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアのためのスマートフォン講座 <p>中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。</p> <p>開催日：令和2年9月29日(火)(午前・午後2回開催)</p> <p>参加者数：29人</p> </li> <li>・活性酸素と病気(老化)の関係 <p>活性酸素が体に与える影響(老化、病気など)や食品添加物が体に与える影響について学んだ。</p> <p>開催日：令和2年12月23日(水)</p> <p>参加者数：21人</p> </li> </ul>		



	<p>○市民文化展 市民の創作による作品を展示・発表を行った。 開催日：令和2年8月21日（金）～ 8月23日（日）3日間 出展数：89点、来場者数：433人 開催場所：イオンモール京都桂川イオンホール</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <p>○ふしぎ発見！理科教室（6月、7月、8月） ○夏休み子ども体験講座 ○子どもふれあい講座 ○健康講座（2月） ○国際理解講座 ○教養講座（全5講座のうち3講座）（1月）</p>
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>予定7講座の内1講座のみ開催、参加者15人</p> <p>○寺戸公民館講座 3講座を予定し1講座のみ開催 ・楽しく学ぶ干支剪画教室 剪画の技法を学び、来年の干支である「牛」の色紙を作成した。 開催日：令和2年11月25日（水） 参加者数：15人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <p>○物集女公民館講座 ○森本公民館講座 ○鶏冠井公民館講座 ○上植野公民館講座 ○学習発表会</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議室を貸館中止した期間 令和2年4月10日（金）～5月31日（日）</p>		
担当課	中央公民館		

事業名	図書館読書推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○資料の収集と貸出 蔵書数 19万2千点 貸出 25万3千点、貸出者数 7万2千人</p> <p>○レファレンス・サービス 受付件数 55件</p>		

	<p>○予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス  予約処理件数 29,004件  相互協力 貸出 557件、借用 1,480件  障がい者サービス 自宅配本 37回 268点</p> <p>○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動  おはなし会（12月、3月） 参加者 10人  おはなしひろば（1月、3月） 参加者 19人  文学講座（3月 2回） 参加者 59人  小中学生読書感想文コンクール（12月 表彰式） 応募者 127人  大人の朗読会（3月） 参加者 15人  むこうビブリオバトル（3月） 参加者 7人</p> <p>○他機関との協力  市や関連団体の事業にあわせ図書の特設展示し貸出</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <p>○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動  おはなし会（7月）  おはなしひろば（4月～6月、9月～11月）  大人の朗読会（6月、9月、12月）  むこうビブリオバトル（7月、12月）  図書館リサイクル・デー（6月）  自習室の開設（8月）</p> <p>○図書館ボランティアの育成及び支援  ステップアップ講座  ボランティア養成講座</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した期間  令和2年4月23日（木）～5月24日（日）</p>
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、特別展・テーマ展等の展示、講演会・日曜談話会の開催、市民ボランティア活動の支援を通して向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 265日</li> <li>・入館者数 8,214人</li> </ul> <p>○特別展「寿岳文章 人と仕事」  開催日：令和3年1月23日（土）～3月21日（日）  期間中入館者数：2,066人</p>		

○テーマ展示

- ・「木村吉太郎油彩展」  
開催日：令和2年5月19日（火）～7月19日（日）  
期間中入館者数：1,096人
- ・「夏休み親子歴史教室作品展」  
開催日：令和2年8月9日（日）～8月23日（日）  
期間中入館者数：269人
- ・「くらしのなかの戦争展」  
開催日：令和2年8月1日（土）～9月6日（日）  
期間中入館者数：781人
- ・「地元で祀られた物集女氏」  
開催日：令和2年9月12日（土）～9月27日（日）  
期間中入館者数：542人
- ・「くらしの道具展」  
開催日：令和2年12月8日（火）～12月20日（日）  
期間中入館者数：804人
- ・「ひな人形展」  
開催日：令和3年2月13日（土）～3月28日（日）  
期間中入館者数：1,583人

○文化活動事業

- ・日曜談話会  
「乙訓の石造物と川勝政太郎」  
開催日：令和2年6月7日（日）  
参加者数：15人（定員なし）
- ・古代衣裳関係事業  
古代衣裳公開研修  
開催日：令和2年6月28日（日）  
参加者数：延べ27人（定員28人）
- ・夏休み親子歴史教室  
「つくって学ぶ さわって感じる 和紙文化と向日庵」  
開催日：令和2年8月6日（木）・7日（金）  
参加者数：延べ30人（定員15組）
- ・特別展記念講演会
  - (1)「寿岳文章の軌跡－新資料を中心に－」  
開催日：令和3年3月21日（日）  
参加者数：53人（メイン会場40人＋サブ会場13人）（定員40人）
  - (2)「寿岳文章と向日庵本の時代」  
開催日：令和3年3月21日（日）  
参加者数：55人（メイン会場40人＋サブ会場15人）（定員40人）

	<p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜談話会 「江戸時代の書籍を調査する」(4月)</li> <li>・特別企画 「ゴールデンウィークに資料館内を電車が走る! part 10」(5月)</li> <li>・ボランティア養成講座(5月)</li> <li>・小さいピアノコンサート(5月)</li> <li>・古代衣裳関係事業 大極殿衣裳行列(11月)</li> <li>・シリーズ 「乙訓の中世文書を読む」(全3回シリーズ)(1月、2月、3月)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した期間 令和2年4月10日(金)～5月18日(月)</p>
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数 223日、投影日数 170日、投影回数 463回</li> <li>・プラネタリウム一般投影 観覧者数 3,554人(特別投影を含む)</li> <li>・プラネタリウム団体投影 観覧者数 1,457人(50団体)</li> <li>・観覧者の内訳 大人 2,260人、小中学生 1,122人、幼児 1,629人 計 5,011人</li> <li>・団体の内訳 市内 11団体 292人、市外 39団体 1,165人、 幼稚園 13団体 437人、保育所 11団体 294人、 こども園等 12団体 329人、小学校 12団体 359人、 その他 2団体 38人</li> </ul> <p>○定例天体観望会 参加者数 175人(6月～1月、3月 9回開催)</p> <p>○特別天体観望会 参加者数 98人(4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分日食観望会(6月)</li> <li>・夏休み親子観望会(7月)</li> <li>・昼の金星観望会(8月)</li> <li>・中秋の名月観望会(10月)</li> </ul> <p>○天文教室・講座 参加者数 184人(13回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏の天文教室(8月 5回)</li> <li>・秋の天文教室(11月 1回)</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の天文教室（2月 4回）</li> <li>・天文よもやま講座（11月 1回、12月 1回 計2回）</li> <li>・天文学講座（9月1回）</li> </ul> <p>○特別企画事業 参加者数 145人（7回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕ファミリーコンサート（8月 2回）</li> <li>・大人のための星語り（10月）</li> <li>・熟睡プラネタリウム（11月）</li> <li>・クリスマスコンサート（12月）</li> <li>・キッズプラネタリウム（12月 2回）</li> </ul> <p>○来館者総数 7,047人（ロビーのみ入館者 1,434人）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定例天体観望会（4月、5月、2月）</li> <li>○特別天体観望会 スターウォッチング in 朝堂院（5月）</li> <li>○特別企画事業 JAXA 宇宙科学研究所特別天文講演会（1月）</li> <li>○出前講座</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した期間 令和2年4月10日（金）～5月19日（火）</p>
担当課	天文館

施策の成果と課題	
<p><b>【成果（全施設）】</b></p> <p>○臨時休館や施設の使用制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式に応じた対策を迅速に行うことで、感染症拡大防止及び利用者の安全が確保できた。</p> <p><b>【成果（生涯学習課）】</b></p> <p>○生涯学習情報紙を発行することにより、市などが開催する生涯学習関連事業の情報を、多くの市民に提供することができた。</p> <p>○生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」の活動支援など、市民の学習活動を支援するためのきっかけづくりや、学習機会の提供に取り組めるよう助言等することができた。</p> <p><b>【成果（中央公民館）】</b></p> <p>○市民文化展については、例年にくらべて3日間と短かったが、市民の創作による作品や学習内容などを発表する機会を提供できた。</p>	

○コロナ禍のなかで数少ない開催となった市民教養講座では、京都府立大学の専門家による分かりやすい話で、「食と健康」について学習していただいた。

#### 【成果（図書館）】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館中（4月23日～5月24日）も、インターネットや電話での予約申し込み受付を継続した。5月19日からは事前予約資料の貸出をロビーで開始し、26日の開館以降は、館内や返却資料の消毒を行うなどの感染症対策を行いながら、状況にあわせ開館方法を変え、できるだけ多くの市民の方が利用できるよう努めた。

○12月から年度末にかけて感染症対策を講じた上でおなほし会、文学講座などの事業を再開し、実施を望む市民の方の要望に応えることができた。

#### 【成果（文化資料館）】

○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休館や各種催しの中止、延期を余儀なくされ、年間入館者数は前年度から大幅に減少したが、大きな制約を受けながらも、可能なかぎり展示事業・文化活動事業の実施に努めた。

○テーマ展示「木村吉太郎油彩展」は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出による臨時休館に伴い、会期を変更して開催した。臨時休館中、展示予定の油彩画作品の画像を順次ホームページに掲載し、インターネット上で鑑賞していただく試みを初めて行った。

○古代衣裳関連事業では、例年開催の向日市まつり「大極殿衣裳行列」は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となったが、古代衣裳公開研修は定員を抑制して開催し、古代衣裳を通じて古代の都・長岡京について発信することができた。

○「くらしの道具展」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で様々な予定が変更となったことに伴い、会期を例年より大幅に短縮して開催せざるを得なかったため、期間中入館者数や小学校団体見学数は減少したが、ボランティアの会会員による農具の使い方の実演や解説を行い、昔の生活について学習してもらう機会を提供した。

○特別展では、文化庁の令和2年度文化芸術創造拠点形成事業の採択を受け、昭和初期に向日町に來住した英文学者・書誌学者で和紙研究者でもあった寿岳文章の幅広い業績を初めて体系的・総合的に紹介することができた。新聞各紙に多数取り上げられ、会期中に何度も來場される熱心なリピーターもみられるなど大きな反響があり、20世紀の知の巨人・寿岳文章について広く知らしめることができた。

#### 【成果（天文館）】

○新型コロナウイルス感染拡大により休館、投影休止、観望会や講演等の中止が相次いだ。が、実施できた事業については、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場を提供することができた。また、定員削減やアルコールによる館内の消毒等、感染対策の徹底により、感染を防止できた。

### 【課題（全施設）】

○緊急事態が発生した場合を想定した施設内感染防止対応策を実施し、利用者の感染等防止に努める必要がある。

### 【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

### 【課題（中央公民館）】

○市民教養講座は、幅広く関心が高いテーマを選定し、誰もが参加することができる環境を整え、学習活動のきっかけとなる講座の開催が必要である。

○専門家による健康やお金の役立て方などは、高齢者を含め市民の興味・関心が高いことから、今後も卓越した講師の選定確保が必要である。

### 【課題（図書館）】

○多様なニーズを把握して、資料の購入と事業展開に反映し、情報を発信することが利用促進につながる。そのためには、府や団体が行う研修会参加や自己啓発などにより、職員の資質能力の向上が必要である。

○非接触型サービスの充実のために、ホームページの改良やLINE案内システムの導入を行い（令和3年6月末実施予定）、サービスの利用促進を図ることが必要である。

○インターネットサービスを使わない方の存在も考慮し、事業やサービスを実施することが必要である。

### 【課題（文化資料館）】

○展示事業及び展示に関連する講演会、講座について、今後も内容の充実を図り、また、多様なニーズを考慮し、市民への学習の提供場所となるように工夫が必要である。

○古代衣裳関係事業は、文化資料館の特徴的な取り組みの一つである。今後もボランティアと協力・連携しながら外部に向けて発信できる機会を作り、そのための講習会などの開催が必要である。

○特別展で初めてまとまった形で紹介した寿岳文章の業績については、学際的な評価が必要であり、今後も専門家とともに調査研究を進め、より広く発信していく必要がある。

○新型コロナウイルス感染状況の今後の見通しが立たない中、実際に来館されない方にも情報を発信する態勢の構築が喫緊の課題である。今後は、令和3年度中に運用開始予定のクラウド型収蔵品管理システム及び同システムに付属するアプリを活用し、オンラインでの情報発信を強化していきたい。

【課題（天文館）】

○天文館の団体利用については、向日市外の団体に比べて、市内団体の利用数がかかなり少ない。一般投影の利用者についても、同様の傾向が見られるため、今後、向日市民の利用促進に努める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○社会教育施設の事業は、最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われるが、様々な感染症対策を講じながら、可能な限り多くの事業が実施できたことは評価できる。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業は、内容を再度見直し、次により一層の良い企画、事業になるよう努めてほしい。

○近隣の施設にない天文館は、向日市の強みである。より多くの市民にも天文への興味や関心、魅力を知ってもらえるよう、今後もより一層のPRに努めてほしい。

○各施設の事業について、充実した内容になっているが、効果的な広報の仕方も検討し、新たな参加者への増加に努めてほしい。



施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

<p>施策の目指す姿</p> <p>家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 家庭の教育力の向上</p> <p>② 地域社会の教育力の向上</p>

事業名	家庭教育講座	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○家庭及び地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組の促進を図ることを目的に開催した。</p> <p>「アンガーマネジメントで人にも自分にもあたらない子育てをめざして」</p> <p>開催日：令和2年10月9日（金）</p> <p>参加者数：30人</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	P T Aとの連携・支援	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○向日市P T A連絡協議会の活動に対する支援・助言をした。</p> <p>○向日市P T A連絡協議会と教育委員会との懇談会を初めて開催した。</p> <p>○社会教育関係団体に補助金を交付した。</p> <p>交付団体：市立小中学校P T A</p> <p>○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修会を実施した。</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	地域学校協働活動推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校や地域の方々と連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。新型コロナウイルス感染者数の動向を注視し、必要性が高くかつ感染症対策を講じることができる事業のみ実施した。</p> <p>実施校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R1～）</p> <p>本部委員：55人</p> <p>内 容：学習支援 向陽小、3向小、4向小、寺戸中 環境整備 向陽小、3向小、5向小、6向小 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した学校 2向小、勝山中、西ノ岡中</p>		

	○感染症対策について、「向日市地域学校協働活動に係る感染防止策ガイドライン」を作成し、ガイドラインを遵守した上で事業を実施した。
担当課	生涯学習課

事業名	放課後児童サポート事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行う計画としていたが、中止にすると学校運営に支障がでる1回を除き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。なお、実施した1回については、感染症対策の徹底を図った上で行った。</p> <p>実施場所：市内全小学校          実施回数：1回（年間延べ108人）          内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	ジュニア・リーダー養成講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○青少年健全育成団体との連携          ・安全見守りパトロール、あいさつ運動、市民ふれあいコンサート、環境浄化活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○青少年健全育成団体への補助金を交付した。          交付団体数：4団体</p>		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題			
<p><b>【成果】</b></p> <p>○地域学校協働活動推進事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施できる事業のみになったが、地域と学校との連携、協働を図ることができた。</p> <p>○家庭での子育てに関する講座を開催することで、家庭教育の担い手である保護者等に対して学習機会を提供することができた。</p> <p>○PTA・青少年健全育成関係団体への活動に対する支援を行った。          また、新たにPTAとの懇談会を開催し、教育行政への理解促進と、コロナ禍における保護者の不安解消を図ることができた。</p>			

**【課題】**

○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取組を継続して推進することが必要である。

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、PTAや青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。

**外部評価委員評価及び意見等**

○緊急事態宣言による小中学校の臨時休業中、市立小学校PTAと教育委員会との双方向のコミュニケーションを図るため、向日市PTA連絡協議会との懇談会を、初めて開催されたのは、大変評価できる。PTAとの意見交換ができる場合は、信頼関係を作る上でも、非常に大切である。今後の状況によっては対面の懇談会が開催できないことが想定される場合、リモート等活用するなど、中止せずに引き続き次年度以降も開催してほしい。

○生涯学習の分野は、成果がすぐに表れないが、取組を継続して推進するのが非常に重要である。スクラップアンドビルドや見直しも必要であるので、やるべき事業なのか再度検討して事業を実施してほしい。

施策番号	9
施策名	安心して産み育てる体制づくり

<p>施策の目指す姿</p> <p>子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）</p> <p>② 幼児教育の振興</p>

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）	施策の方向性	①																		
事業概要 実績	<p>○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。</p> <p>①各留守家庭児童会入会児童数 620人(令和2年5月1日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>第1留守家庭児童会</td> <td>113人</td> <td>(3クラブ)</td> </tr> <tr> <td>第2留守家庭児童会</td> <td>109人</td> <td>(3クラブ)</td> </tr> <tr> <td>第3留守家庭児童会</td> <td>74人</td> <td>(2クラブ)</td> </tr> <tr> <td>第4留守家庭児童会</td> <td>130人</td> <td>(3クラブ)</td> </tr> <tr> <td>第5留守家庭児童会</td> <td>146人</td> <td>(3クラブ)</td> </tr> <tr> <td>第6留守家庭児童会</td> <td>48人</td> <td>(2クラブ)</td> </tr> </table> <p>②指導員研修会の実施 計7回（参加者延べ184人）</p> <p>「危機管理研修」（6月、2月）</p> <p>「不審者対応」について（9月）</p> <p>「障がいのある児童への対応」について（10月）</p> <p>「子どもの人権」について（11月）</p> <p>「配慮が必要な児童への関わり方」について（12月）</p> <p>「消防研修」（1月）</p> <p>③施設環境整備</p> <p>第2・第4留守家庭児童会増築工事を行った。（再掲）</p> <p>建具、畳、網戸、照明などの施設修繕を行った。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童会エアコン分解清掃（22台）</li> <li>・留守家庭児童会手洗い場（自動水栓化28栓・レバー化29栓）</li> </ul> <p>日常的に手洗い用として使用するすべての蛇口を修繕した。</p>			第1留守家庭児童会	113人	(3クラブ)	第2留守家庭児童会	109人	(3クラブ)	第3留守家庭児童会	74人	(2クラブ)	第4留守家庭児童会	130人	(3クラブ)	第5留守家庭児童会	146人	(3クラブ)	第6留守家庭児童会	48人	(2クラブ)
第1留守家庭児童会	113人	(3クラブ)																			
第2留守家庭児童会	109人	(3クラブ)																			
第3留守家庭児童会	74人	(2クラブ)																			
第4留守家庭児童会	130人	(3クラブ)																			
第5留守家庭児童会	146人	(3クラブ)																			
第6留守家庭児童会	48人	(2クラブ)																			
担当課	生涯学習課																				

事業名	幼児教育の振興	施策の方向性	②
事業概要 実績	<p>○向日市私立幼稚園児教材費補助金・向日市私立幼稚園入園補助金 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から、低所得者の保護者の教材費や入園料を補助し、幼稚園児の保護者の負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向日市私立幼稚園児教材費補助金（経過措置） 交付：園児37人 総額 1,069,710円</li> <li>・向日市私立幼稚園入園補助金（令和2年度創設） 交付：園児19人 総額 1,060,910円</li> </ul> <p>○向日市私立幼稚園設備費補助金 市内私立幼稚園の教育環境の整備に対する補助金を交付した。 交付：市内3園 630,000円（1園当たり210,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園教材教具購入補助金（令和2年度創設） 市内私立幼稚園の教材教具に対する補助金を交付した。 交付：市内3園 270,000円（1園当たり90,000円）</p> <p>○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した職員研修等に対して補助金を交付した。 交付：195,000円（1園当たり65,000円）</p> <p>○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 市内3私立幼稚園特別支援教育に係る人件費に対し補助金を交付した。 交付：市内3園 総額 1,568,000円</p>		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題
<p><b>【成果（生涯学習課）】</b></p> <p>○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。</p> <p>第2留守家庭児童会及び第4留守家庭児童会の増築事業を行い、育成環境の整備を進めることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等を活用し、留守家庭児童会エアコン分解清掃修繕や留守家庭児童会手洗い場の修繕（自動水栓化・レバー水栓化）等の感染症対策を進めることができた。</p> <p><b>【成果（教育総務課）】</b></p> <p>○私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、教材費や入園金の補助をすることにより、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減することができた。</p>

私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の研修会等を支援することにより、幼児教育の振興を図ることができた。

障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育振興を図ることができた。

**【課題（生涯学習課）】**

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。

**【課題（教育総務課）】**

○幼児教育の重要性を踏まえ、私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、園児の保護者や私立幼稚園に対して補助金の支給を行い、幼児教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童をすべて受け入れ、待機児童もなく保護者のニーズに応えることができていることが大変評価できる。引き続き入会要件を満たす児童をすべて受け入れられるよう努めてほしい。

○子育てしやすいと実感してもらえる、街づくりが重要である。他市と比較して市独自の入園補助金等が充実しているのでそれが強みにもなり、口コミも広がって、子育て世帯が移り住んでくれることが期待できる。

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。</p> <p>施策の方向性</p> <p>① スポーツ活動の推進</p>
---

事業名	各種スポーツイベントの開催	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された。</p> <p>○市民総合体育大会</p> <p>○スポーツ交流フェア</p> <p>○スポーツランド</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	市民体育館の管理運営	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育室稼働率：73.1%</li> <li>・トレーニング室利用者：11,491人</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出中止等した期間</p> <p>体育室：令和2年4月10日（金）～6月4日（木）</p> <p>令和3年1月14日（木）～2月28日（日）20時までに短縮</p> <p>トレーニング室：令和2年3月4日（水）～6月15日（月）</p> <p>令和3年1月14日（木）～2月28日（日）20時までに短縮</p> <p>○卓球台を新調した。（5台）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、パーテーション、自動釣銭機付レジスターを新調した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットから予約可能な向日市公共施設予約システムを整備した。</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	スポーツ指導者育成	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○スポーツ推進委員の育成</p> <p>研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など</p>		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校等体育施設開放事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。</p> <p>・使用回数 ○小学校 体育館：1,006回 グラウンド：1,069回 ○中学校 体育館：485回 ○向日町競輪場スポーツ施設：435回</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出中止実施期間 小中学校体育館：令和2年3月3日（火）～8月18日（火） 令和3年1月14日（木）～3月1日（月） 小学校グラウンド：令和2年3月3日（火）～7月14日（火） 令和3年1月14日（木）～3月1日（月） 向日町競輪場：令和2年2月28日（金）～8月18日（火）</p> <p>○「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育施設使用ガイドライン」を作成し、使用者が新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で施設を使用するよう、使用者にガイドラインを配布し徹底を求めた。</p>		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
<p><b>【成果】</b></p> <p>○学校等体育施設の有効活用や（公財）向日市スポーツ文化協会の各種スポーツ教室の開催などにより、スポーツを行う機会を提供することができた。</p> <p>○前年度に引き続き、老朽化した市民体育館の卓球台を新調したことにより、安全面の確保ができ、また競技スポーツの向上にも寄与した。</p> <p>○自動釣銭機付レジスター及びパーテーションの新調や向日市公共施設予約システムの整備により、対面による接触機会減少などの新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。</p> <p>○「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育施設使用ガイドライン」を配布し徹底を求めることにより、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校施設の貸出しを行うことができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組み、スポーツに接することができる機会を幅広い年齢層の方々に提供し、スポーツの実施率の向上などを図る必要がある。</p> <p>○令和3年3月策定の「向日市スポーツ推進計画」に基づき、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図っていく必要がある。</p>	



外部評価委員評価及び意見等

○卓球は、幅広い世代や気軽にできるスポーツであり、人気のスポーツなので、今卓球台を新調したのは、良い予算の使い方と評価できる。

○今後はW i t h コロナも視野に入れ、「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育館施設使用ガイドライン」に基づく利用者の感染症対策を定着させれば、施設貸出が減ることなく、スポーツの普及や実施率の向上にもつながっていくと期待する。

施策番号	11
施策名	多様性を認め合う社会の実現

<p>施策の目指す姿</p> <p>市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 人権教育の推進</p>

事業名	人権研修会	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催した。</p> <p>第1回「同和問題の解決を目指して… ～好感・共感・親近感が人権力を育む～」</p> <p>開催日：令和2年8月27日（木） 参加者数：30人</p> <p>第2回「虐待の淵を生き抜いて ～人にも自分にもあたらない社会をめざして～」</p> <p>開催日：令和2年12月4日（金） 参加者数：28人</p>		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
<p><b>【成果】</b></p> <p>○異なるテーマを取り上げたことにより、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めることができた。特に、同和問題を取り上げた研修会のアンケートでは、同和問題について身近な問題として感じ、具体的でわかりやすかったとの声が多く寄せられ、参加者に同和問題解決に向けて考えていただくきっかけを作ることができた。</p> <p>○第1回・第2回ともに、新型コロナウイルス感染症対策として、定員を60名から30名に減らした他、前列にアクリル板を設置し、当日の検温・消毒、参加者のマスク着用、座席間の距離の確保を保つなど、できる限りの対策を行い、実施することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○より多くの市民に参加してもらえるよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。</p>	

外部評価委員評価及び意見等

○定員を制限せざるを得ないなど、参加できなかった方に向けて、遠隔参加や講演会のビデオ等の貸出や、いつでもアクセスし動画を視聴できるようにするなど、参加できる選択肢を設け、誰でも参加できるよう工夫して実施してほしい。

○興味を惹きつけ、参加意欲が湧くような、タイトル、テーマやチラシの工夫が必要である。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の目指す姿 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
施策の方向性 ① 文化財の保護と活用

事業名	有形文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○美術工芸品の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 市指定文化財の維持管理に要する経費を補助する。</li> <li>・補助等 1事業者 1事業 38,000円</li> </ul> <p>○建造物の保全整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 国登録有形文化財旧上田家住宅を保存修理し活用を図る。</li> <li>・内容 平成28年度に史跡長岡宮跡買上事業に係り寄附を受けた農家住宅の活用について実施設計に基づき整備工事を実施した。今後、展示等を行い、令和3年11月を目途にオープンの手配である。</li> </ul> <p>○建造物の防災設備維持管理補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害普及等に要する経費を補助する。</li> <li>・補助等 3事業者 3事業 442,000円</li> </ul> <p>○建造物を活用した文化活動補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 国登録有形文化財を活用した文化活動等に要する経費を補助する。</li> <li>・補助等 1件 40,000円</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業</p> <p>○建造物の防火・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査等を実施する。</li> <li>・訓練 令和3年1月25日（月）</li> <li>・検査 令和3年1月25日（月）</li> </ul>		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	無形文化財の保護と後継者育成事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○無形民俗文化財の保護と活用、後継者育成補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 無形民俗文化財保存団体の文化活動と後継者育成に要する経費を補助する。</li> <li>・補助等 1件 35,000円</li> </ul>		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	史跡の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	<p>○史跡の保全整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 史跡長岡宮跡を保存修理し活用を図る。</li> <li>・内容 平成28年度に買い上げた史跡長岡宮跡について実施設計に基づき整備工事を実施した。同地は、国登録有形文化財旧上田家住宅でもあり、並行して工事を実施したため、今後、同住宅の展示等の進捗に合わせ、令和3年11月を目途にオープンする予定である。</li> </ul> <p>○史跡等の文化財保存団体への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。</li> <li>・補助等 3団体 78,000円</li> </ul> <p>○史跡指定地等文化財用地の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定、生垣刈込等を実施し、史跡環境の保全に努める。</li> <li>・内容 文化財用地10か所において、延107回の維持管理作業を実施した。</li> </ul> <p>○史跡乙訓古墳の群維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 史跡指定地等文化財用地の中でも史跡乙訓古墳群の五塚原古墳(37,242.22㎡)及び寺戸大塚古墳(4,380.14㎡)は、令和元年3月に取得し保全状況も十分でないため、境界付近の危険木の枝払い作業を実施し、史跡環境の保全に努める。</li> <li>・内容 寺戸大塚古墳は、タケノコの除去や竹の間伐を実施した。五塚原古墳は、前面道路等隣接地に伸びた樹木の伐採を実施した。</li> </ul>		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
	<p>○開発等に係る埋蔵文化財の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。</li> </ul>		

事業概要 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件 数 開発、まちづくり条例に係る文化財審査 34件</li> <li>建築確認申請に係る文化財審査 232件</li> <li>埋蔵文化財発掘届出書受理 217件</li> <li>埋蔵文化財発掘通知書受理 19件</li> </ul> <p>○埋蔵文化財発掘調査等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目 的 長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。</li> <li>・発掘調査 23件 13,426.6㎡</li> <li>・立会調査 198件 (埋蔵文化財詳細分布調査)</li> <li>・出土遺物 342箱</li> </ul> <p>○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目 的 埋蔵文化財発掘調査出土品で、歪みや変形、腐食等により現状の保管ができない遺物を科学的処理し恒久的に保存する。</li> <li>・種 別 等 長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査出土遺物 京都府指定文化財 (考古資料) 物集女車塚古墳出土 環状板付轡1点</li> <li>・処理方法 鉄製品 アルカリ性水溶液含浸 銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸</li> </ul> <p>○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目 的 飽和状態にある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。</li> <li>・内 容 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、データベースを作成した。</li> <li>・成 果 令和元年度コンテナ 72箱 481点 (点数は活用できるA、B分類のみ)</li> <li>累計コンテナ 11,994箱</li> <li>累計遺物個体数 73,007点 (点数は活用できるA、B分類のみ)</li> </ul>
	担当課

事業名	文化財の広報普及事業	施策の方向性	①
事業概要 実 績	<p>○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業 (平成22年6月22日 開所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目 的 史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行い、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。</li> <li>・開園日数 315日</li> <li>・来訪者数 4,560人</li> <li>・1日平均 14.48人</li> </ul>		

- ・累計来訪者数 77,400人
  - ・その他 市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。  
令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、朝堂院公園の閉鎖等で史跡来訪者は減少した。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業した期間  
令和2年4月10日(金)～5月18日(月)

○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用と拡充

- ・目的 史跡長岡宮跡の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・配信 平成26年3月末に配信
- ・利用者数  

636人	ダウンロード	379人
	貸出タブレット	257人
- ・累計利用者  

17,150人	ダウンロード	11,959人
	貸出タブレット	5,191人
- ・拡充 平成28年度に史跡長岡宮跡として地域追加指定を受け、平成29年度から整備を行っている内裏内郭築地回廊地区及び内裏改革築地地区について、施設を復元し「AR長岡宮」内での稼働を可能なものとした。

○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信）

- ・目的 史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・利用者数（ダウンロード）数 214人
- ・累計利用者（ダウンロード）数 4,786人

○市民考古学講座開催事業

- ・目的 向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。
- ・主題 戦国の争乱と西岡・物集女城
- ・開催数 講座3回と講演会1回
- ・参加者 講座 計104人  
講演会 40人
- ・その他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。

○埋蔵文化財調査成果展の開催

- ・目的 前年度に向日市内で実施した主な発掘調査成果についてテーマを設け展示し広く市民に広報する。
- ・開催名 乙訓古墳群出現前夜～五塚原古墳誕生への道～
- ・期間 令和2年10月3日(土)～11月29日(月)

- ・来館者 1,920人
- ・講演会 開催日 令和2年11月7日(土)  
演題 前方後円墳出現前夜の列島社会  
参加者 40人
- ・その他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。

○埋蔵文化財等保管資料の活用

- ・出土遺物等資料の貸出 4機関に 84点
- ・写真資料提供、掲載等承諾 10機関に 11点
- ・保管資料の調査・見学対応 2機関に 11点

○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ！朝堂 in」の活用

- ・目的 史跡長岡宮跡の適切な保全と、広報普及等の活用を促進するため、空気で膨らませることができる塩化ビニル製の朝堂院西第四堂を作成し活用し、史跡長岡宮跡の広報普及を図る。
- ・活用日 令和2年11月6日(金)
- ・利用者 47人

○文化遺産シリーズ翻訳及び版下作成業務

- ・目的 向日市の文化遺産を紹介する既存のカラーパンフレットを同じレイアウトで外国語に翻訳し、広く配布することにより歴史・語学学習をはじめ地域振興・観光振興に寄与する。
- ・翻訳物 向日市の文化遺産シリーズ⑥元稻荷古墳  
向日市の文化遺産シリーズ⑧寺戸大塚古墳  
向日市の文化遺産シリーズ⑨物集女車塚古墳  
向日市の文化遺産シリーズ⑩向日神社  
向日市の文化遺産シリーズ⑪須田家住宅  
向日市の文化遺産シリーズ⑫北真経寺  
向日市の文化遺産シリーズ⑬南真経寺  
向日市の文化遺産シリーズ⑭鴨田遺跡
- ・内容 日本語を英訳化し、パンフレットデザイン作成した。
- ・備考 14種類ある向日市の文化遺産シリーズのパンフレットの英語への翻訳が完了した。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業

○古代衣装の貸出(長岡京期の衣装 男女各4着)

- ・場所 朝堂院公園案内所

○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開

- ・目的 良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。

担当課

文化財調査事務所



## 施策の成果と課題

### 【成果（文化財調査事務所）】

地域の特色ある歴史・文化遺産を題材として、各種の展示や講座・講演会、英語版のパンフレットの発行など、多彩な事業を実施することにより文化財の活用促進を実施することができた。

特に本年度は、同一箇所にある「史跡長岡宮跡」と「国登録有形文化財旧上田家住宅」の保全整備工事を同時に進めることができた。

これらの結果、市民の文化財保護への理解を深め、地域愛を育むとともに、文化財を核とした地域振興、観光振興などのまちづくりにも寄与することができた。

### 【課題（文化財調査事務所）】

○史跡乙訓古墳群や史跡長岡宮跡、向日神社など本市に所在する特色ある歴史・文化遺産は、市内外への認知度が必ずしも十分ではない。このため、歴史・文化遺産を地域の歩みを物語る「宝」として、「後世に残したい」という思いを市民の間で共有されるような保護施策と、広くその価値を高めるためより一層の多彩できめ細やかな活用施策とともに、積極的な情報発信を継続して実施していく必要がある。

○文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会一体となり継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのために、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を勘案し、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定する必要がある。

## 外部評価委員評価及び意見等

○毎年、多彩な事業を実施していることを評価する。

○向日市の歴史・文化遺産について、教職員が向日市の歴史の魅力を伝えられるように、全教職員の研修をより充実させてほしい。

○多くの人に向日市を知ってもらう方法として、向日市の珍しい物集女や鶏冠井など地名をマスメディアなどを使ってPRしてほしい。

○向日市の文化資産シリーズの英語版のパンフレットを作成し、学校や施設に配架して、向日市の歴史と語学学習に寄与してほしい。

#### IV 外部評価委員の総評

令和2年度の各事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止や縮小となった事業もあるが、その状況下でも、可能な限り実施されている。他市町村と比較して市の独自性もあり、充実、かつ先進的であると思われ、全体的に評価ができる。

しかしながら、学校行事や教育相談、子育て世代への助成など多様な取組を知らないという市民が多いことから、市全体で市民へ積極的に周知することが必要ではないかと考える。

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続くと予想されることから、新しい生活様式に基づき、感染症対策やICTを活用した教育環境の構築を着実に実施していただきたい。

また、今日、児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援・生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、学校を取り巻く課題は、ますます複雑化・困難化している。こうした課題を解決し、子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校と地域が一体となって、地域住民や保護者等の適切な支援や協力を得ながら、子どもたちの成長を支えていく必要がある。

そのための仕組みとして、向日市では各小中学校に地域学校協働本部が設置されているが、新学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、車の両輪とも言うべき、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進めることが望まれる。

今後も、教育委員会全体で「第2次ふるさと向日市創生計画」に基づき、魅力ある向日市の教育の推進に尽力されたい。